

## 梶原町の給与・定員管理等について

### 1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 3,175	千円 6,448,255	千円 36,567	千円 676,514	% 10.5	% 10.5

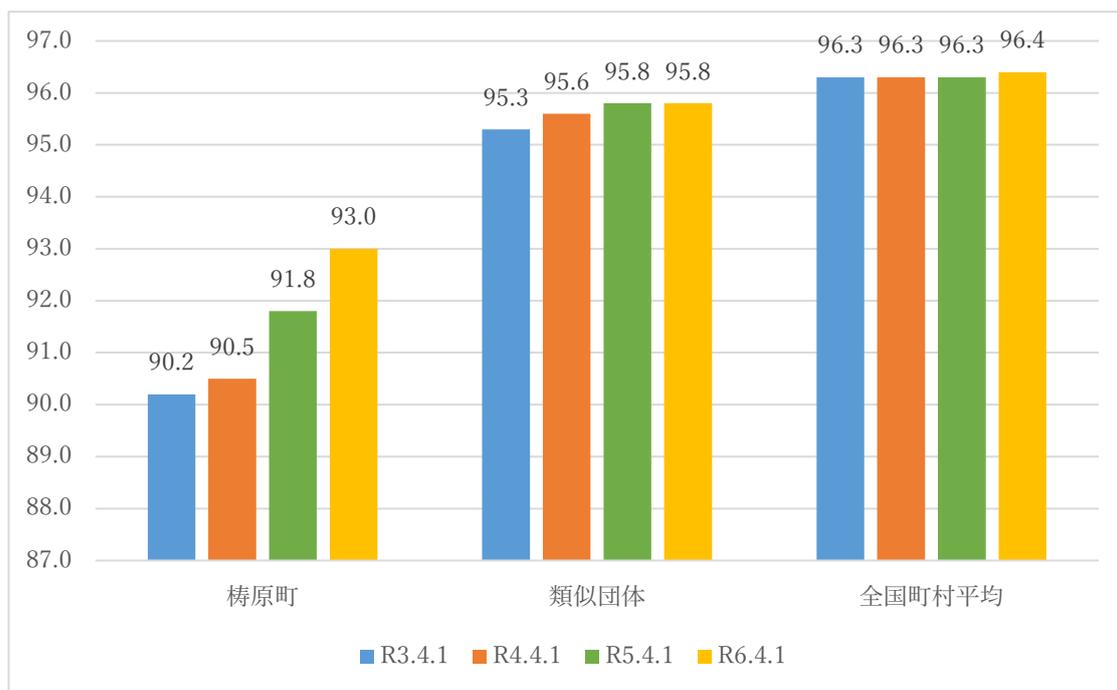
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
令和 5年度	人 68	千円 219,619	千円 29,827	千円 86,923	千円 336,369

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)I-1 平均一人当たり給与費
千円 4,393	千円 5,608

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②経験年数階層の変動によるもの  
③該当なし

#### (4) 給与改定の状況

人事委員会の設置なし

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和 5年度	円	円	円 ( % )	%	%	% 2.76

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
令和 5年度	月	月	月	月	月	月 4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 未実施 ]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成29年4月1日

(内容)国に準拠する給与体系に変更

②地域手当の見直し

なし

③その他の見直し内容

なし

(6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
梶原町	37.9歳	282,437円	318,061円	301,102円
高知県	41.7歳	309,796円	375,027円	330,438円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	41.3歳	302,599円	348,683円	327,516円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		梶原町	高知県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	189,400円	196,200円
	高校卒	166,600円	168,300円	166,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

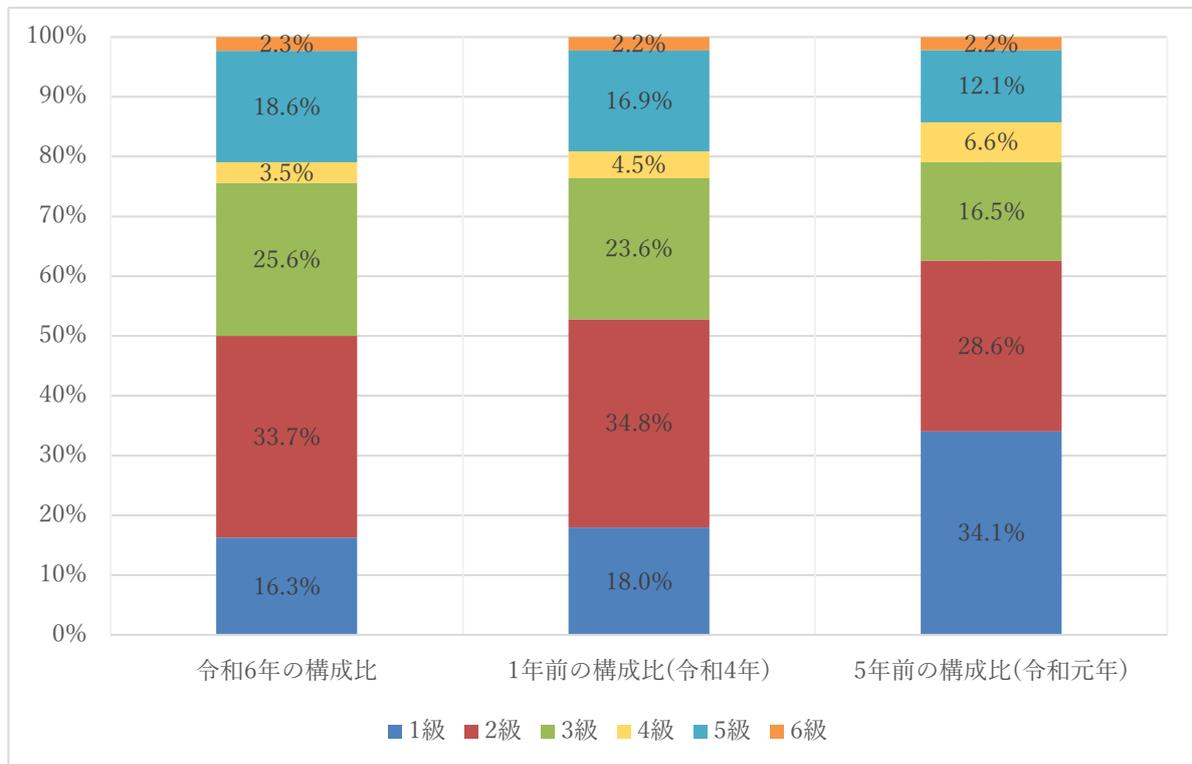
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,400円	314,200円	335,500円	370,900円
	高校卒	234,500円	303,700円	350,600円	375,600円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

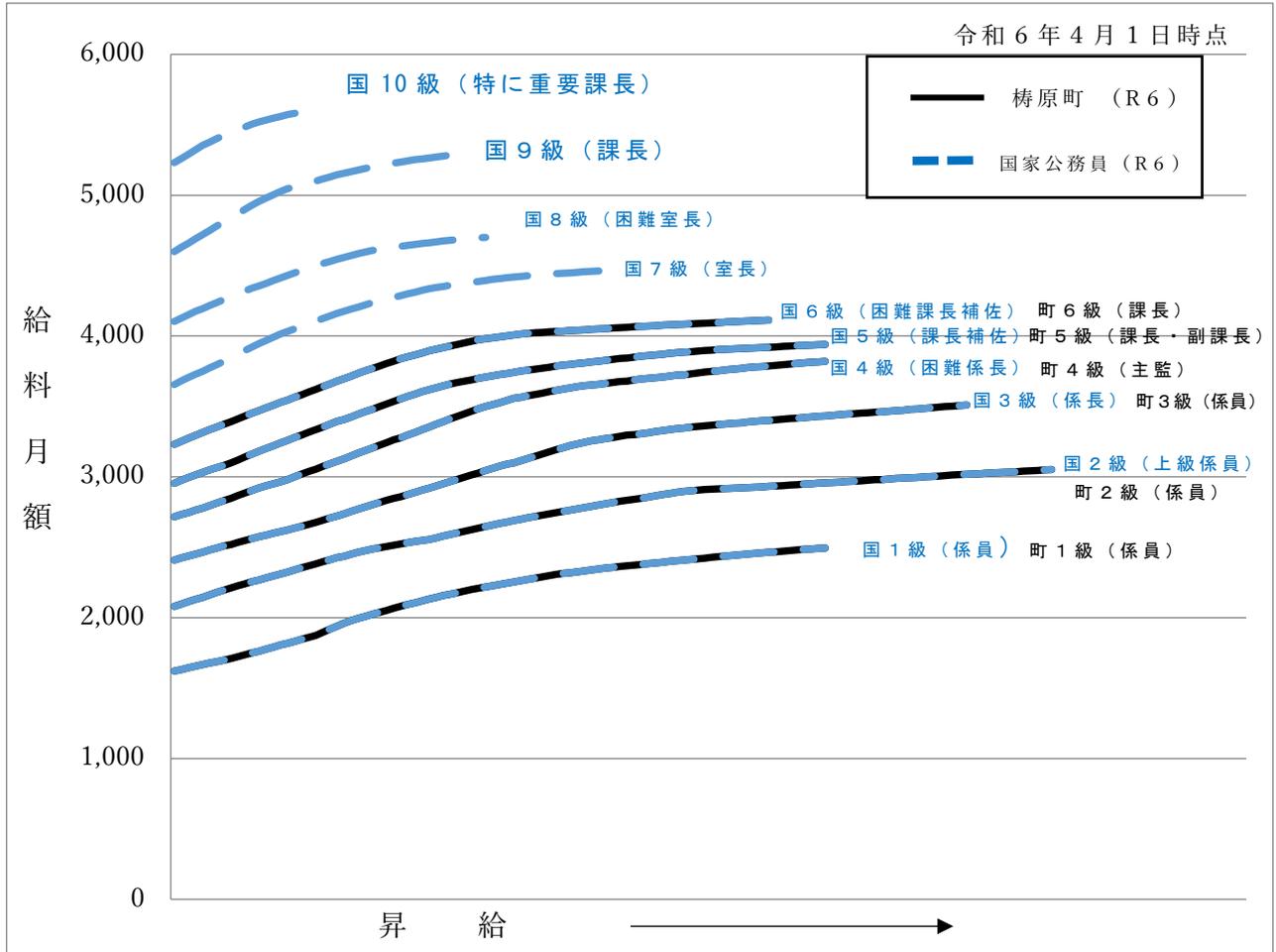
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	14人	16.3%	162,100円	249,400円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	29人	33.7%	208,000円	305,200円
3級	主幹及び係長の職務、知識及び職務経験を有する主任の職務	22人	25.6%	240,900円	315,000円
4級	主監、技監の職務、知識及び職務経験を有する企画監の職務	3人	3.5%	271,600円	382,000円
5級	副課長、課長の職務、豊富な知識及び職務経験を有する調整監の職務	16人	18.6%	295,400円	394,000円
6級	困難な業務を処理する副課長、課長の職務、豊富な知識及び豊富な経験を有する調整監の職務	2人	2.3%	323,100円	411,300円

- (注) 1 梶原町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

（百円）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（梶原町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

梶原町	高知県	国
1人当たりの平均支給額(5年度) 1,327 千円	1人当たりの平均支給額(5年度) 1,546 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.85月分 (1.35)月分 (0.925)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（梶原町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

梶原町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 割増率2～45%
1人当たり平均支給額811千円 0千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

支給実績（令和5年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

支給実績（令和5年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する支給 単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	12,654千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	183千円
支給実績（令和4年度決算）	17,363千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	235千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

## (6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の 制度 との 異同	国の制 度と異 なる内 容	支 給 実 績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者：6,500円 その他扶養親族 子：10,000円 父母等：6,500円 特定扶養：5,000円加算	同		8,691千円	222,837円
住居手当	借家：基礎控除額 16,000円 最高支給額 28,000円	同		3,749千円	197,316円
通勤手当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ 2,000円～31,600円	異	交通機 関利用 者の限 度額が 55,000 円	2,600千円	89,665円
管理職手当	課長、出納室長、館長、 議会事務局長、園長 ：30,000円 副課長：20,000円	異		5,040千円	315,000円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	682,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 416,500円	
	副 市 区 町 村 長	590,000円	705,000円 / 415,000円	
報 酬	議 長	270,000円	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	240,000円	310,000円 / 140,000円	
	議 員	220,000円	290,000円 / 130,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 2.7月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 2.7月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給料月額×500/100×在職年数	13,640千円	退職時(任期毎)
		給料月額×300/100×在職年数	7,080千円	退職時(任期毎)
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

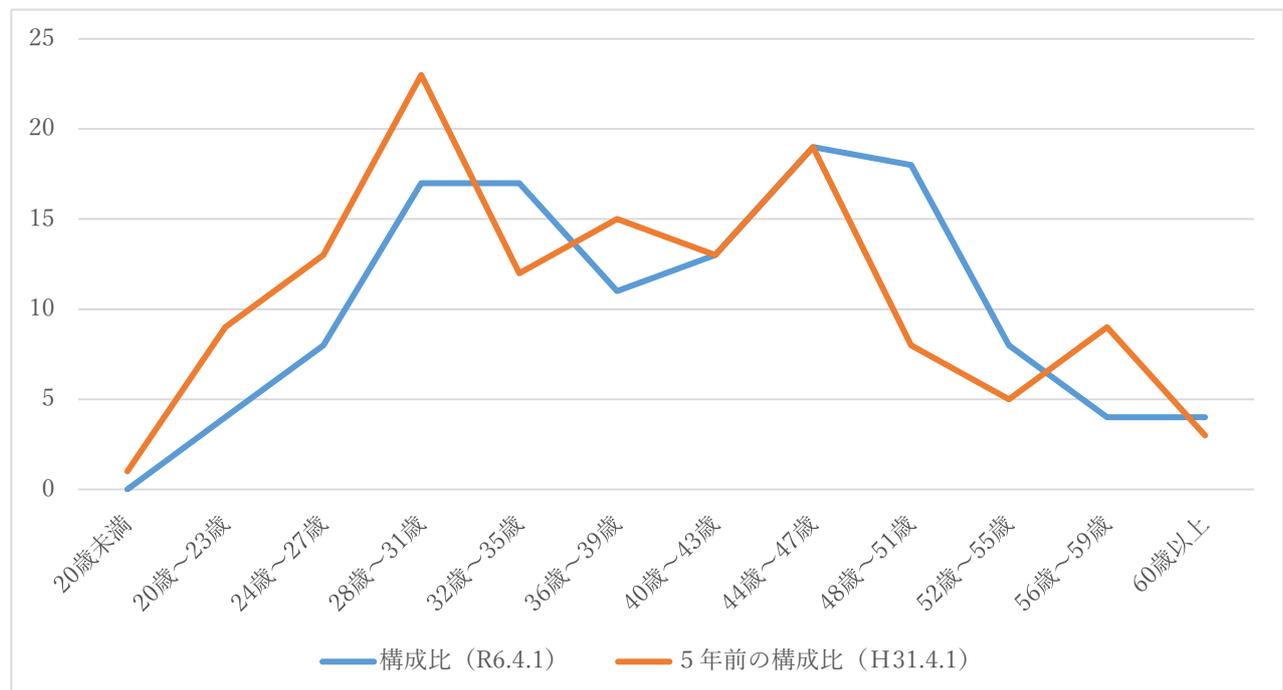
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	
		総 務	19	17	▲ 2	
		税 務	2	2	0	
		民 生	14	14	0	
		衛 生	7	10	3	
農 林 水 産		0	0	0		
農 林 水 産	9	8	▲ 1			
商 工	4	3	▲ 1			
土 木	4	4	0			
	計	60	59	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.83人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 176.76人)	
	教育部門	18	18	0		
	小 計	78	77	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 242.52人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 206.21人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	41	41	0		
		水 道	1	0		▲ 1
		下 水 道	1	1		0
そ の 他		5	4	▲ 1		
	小 計	48	46	▲ 2		
合 計		126 [136]	123 [136]	▲ 3 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 387.40人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	8人	17人	17人	11人	13人	19人	18人	8人	4人	4人	123人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	63	65	66	65	60	59	▲4 (▲6.3%)
教育	19	19	17	19	18	18	▲1 (▲5.3%)
普通会計計	82	84	83	84	78	77	▲5 (▲6.1%)
公営企業等会計計	48	46	47	47	48	46	3 (6.3%)
総合計	130	130	130	131	126	123	▲7 (▲5.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和4年度の 総費用に占める職員 給与費比率
令和5 年度	546,959千円	52,311千円	339,576千円	62.08%	63.42%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)病院事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	41人	千円 144,921	千円 66,585	千円 54,545	千円 266,051	千円 6,489	千円 7,252

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
- 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
栲 原 町	全 職 員	44.7歳	325,815円	540,753円
	内 医 師	30.8歳	471,804円	1,111,368円
	内医療技術職	43.1歳	288,500円	439,141円
	内 看 護 師	47.9歳	308,406円	464,251円
	内 事 務 職	46.0歳	345,700円	427,737円
団 体 平 均	全 職 員	43.2歳	335,999円	600,119円
	内 医 師	43.4歳	567,868円	1,407,938円
	内 看 護 師	41.3歳	303,695円	498,220円
	内 事 務 職	46.4歳	323,562円	507,447円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

梶原町 (病院事業)	梶原町 (一般行政職・団体平均等)
1人当たりの平均支給額(5年度) 1,330 千円	1人当たりの平均支給額(5年度) 1,327 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

梶原町 (病院事業)	梶原町 (一般行政職・団体平均等)
支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 593千円 0千円	支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 ) 1人当たり平均支給額 811千円 0千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	3,212 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	642,458 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
2級地	16 %	5 人	—

エ 特殊勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	4,675 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	425,018円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)	26.8%			
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医師	2,400千円	50,000円以内/月
	放射線技師	放射線技師	240千円	20,000円以内/月
	理学療法士	理学療法士	720千円	20,000円以内/月
	薬剤師	薬剤師	240千円	20,000円以内/月
特殊勤務手当	放射線技師	放射線技師	86千円	7,200円以内/月
	理学療法士	理学療法士	259千円	7,200円以内/月
	検査技師	検査技師	60千円	5,000円以内/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,539千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度）	43千円
支給実績（令和4年度決算）	2,562千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度）	69千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	配偶者：6,500円 その他扶養親族：子 10,000円 父母等6,500円 特定扶養：5,000円加算
住居手当	借家 ：基礎控除16,000円 最高支給限度額 28,000円
通勤手当	交通機関利用者 ：最高支給限度額 56,200円 交通用具利用者 ：通勤距離に応じ 2,000円～31,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 30,000円 (病院長、栲原病院事務長) 20,000円 (副病院長、看護師長)

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	—	—	4,952千円	235,810円
住居手当	—	—	296千円	74,100円
通勤手当	—	—	3,936千円	145,785円
管理職手当	—	—	1,440千円	288,000円